

【住宅改修の流れ】

ご相談・お問合せ

ご利用者・居宅介護支援事業所・各地域包括支援センター等より
住宅改修に関するご相談・お問合せ。施行担当者が対応。

見積作成

ご自宅へ訪問し、住宅改修箇所を確認。図面・見積作成・交付。
お見積内容ご了承後、事前申請手続きへ。

事前申請

区市町村へ事前申請書類提出

- ・住宅改修費支給申請書
- ・工事費見積書
- ・住宅改修が必要な理由書
(理由書作成者:介護支援専門員、地域包括支援センター担当職員、
作業療法士、福祉住環境コーディネーター検定試験
2級以上その他これに準ずる資格等を有する者)
- ・図面・住宅改修前写真

申請承認

区市町村よりご利用者宅へ工事承認通知。
工事着工日調整。

工事施工

工事終了後、ご利用者・ご家族へ工事箇所を確認していただきます。
工事後の写真・工事費お支払い領収書発行。

事後申請

区市町村へ事後申請書類提出

- ・住宅改修費領収書
- ・工事費内訳書
- ・住宅改修完成後写真
- ・その他必要とする書類(住宅所有者の承諾書)

住宅改修費の支給